

# 令和4年度第1回会津若松市総合教育会議 議事録

- 1 日 時 令和4年6月1日(水)  
開会 午後1時30分 閉会 午後3時00分
- 2 場 所 會津稽古堂 研修室2
- 3 出席者 市長 室井照平  
教育長 寺木誠伸  
委員 秋月淳子  
委員 林健幸  
委員 秋山理恵  
委員 松本健男
- 4 事務局出席者 教育部長 佐藤哲也  
副部長兼教育総務課長 山口勝彦  
生涯学習総合センター所長 富樫明俊  
学校教育課長 安齋敦  
学校教育課総務主幹兼指導主事 伊達東  
〃 主幹兼指導主事 佐藤仁  
〃 主幹 田場川貴光  
〃 主幹 五十嵐徹  
教育総務課副主幹 小檜山智晶

- 5 協議題 (1) 部活動の地域移行に向けた取り組みについて  
(2) タブレット端末の有効活用について  
(3) その他

## 6 議事の概要

### ○開会

○会津若松市長あいさつ

○議事録署名人 秋月淳子委員、松本健男委員を指名

### ○協議内容

<議長：室井市長> 本日の協議題は、次第にございますとおり「部活動の地域移行に向けた取り組み」と「タブレット端末の有効活用」の2件について、ご意見等をお聞かせいただければと考えております。

それでは「部活動の地域移行に向けた取り組みについて」事務局から説明をお願いします。

<事務局> 「部活動の地域移行に向けた取り組みについて」説明

<議長：室井市長> 只今、事務局より説明がありました。部活動については、適切な運営のための体制整備や少子化による持続可能な部活動のあり方など、様々な課題がございます。こういった状況の中、部活動の地域移行に向けた取り組みが重要であると考えておりますので、ご意見、ご質問などありましたら発言をお願いいたします。

〈林委員〉 事務局より3パターンの部活動の地域移行に向けた取り組みについて説明が  
ありましたが、将来的にはいずれかパターンに集約するのでしょうか。それともし  
ばらくは3本柱で進めていくのでしょうか。

〈事務局〉 部活動のあり方につきましては、令和3年度に部活動連絡協議会を設立して  
おりまして、そちらで検討いただきながら令和5年度に向けたあり方を考えてまい  
ります。3つの取り組みのうち2つは県の委託事業として、委託事業が終了したあ  
との予算的などところを含めて考えますと、もともと行っています部活動週末合同練  
習会を基本として進めて行くようになるかと思っております。ただ、地域それぞ  
れの実情もありますので、学校運営協議会でもこの辺についてご検討いただくよう  
に今年度始めにお願いしたところでもあります。

〈林委員〉 もう1点なんですけれども、1カ月前にNPO法人かどこかで部活動に関わ  
るという新聞記事が載ったかと思いますが、あれは別な形で捉えてよろしいので  
しょうか。

〈事務局〉 新聞記事については、教育委員会では把握しておりませんでした。今後、何  
か連携が求められることがあれば検討していくようになるかと思えます。

〈秋山委員〉 廃部になっている部活動がたくさんあると思います。学校や競技によるか  
とも思いますが、廃部になる基準はあるのでしょうか。まずは人数だと思いま  
すが、バレーボールやバスケットボールなどの団体競技になると、最小人数とい  
うか、試合ができる人数がいないと廃部になるのでしょうか。それとも各学校で基準  
が決められているのでしょうか。

〈事務局〉 廃部の基準につきましては、各学校で決めているところは教育委員会で把握  
しておりませんが、中学校においては、小学校に入部希望を取ったりして、先を見  
通しながら判断しているのかなとは思っています。現在、週末合同練習会をスタート  
しておりますが、学校にはできる限り少人数であっても部活動をなくさないよう  
にお願いしているところでもあります。

〈秋山委員〉 部員が少ないために希望している部活動がなくなってしまうのは、子ども  
達にとってかわいそうなことなので、できれば廃部しないで続けていただいで、週  
末の合同練習会で他の学校の子も達と練習する環境があればいいのかなと思いま  
す。

〈秋月委員〉 生徒の人数や地域におけるスポーツ環境の実情調査を行った上で、段階的  
に取り組んでいらっしゃると思うのですが、そのような理解でよろしいでし  
ょうか。

〈事務局〉 きちんとした形で調査は行っていませんが、話を聞くなどして実態を把握し  
ながら進めています。

〈秋月委員〉 スポーツに興味がない生徒が、学校に通っている間に少し部活動に参加し  
てみて、スポーツに興味を持ったり、そういう形に広がっていけば、ますます地域  
ぐるみになっていくかと思えます。今すぐは無理でしょうけど、そのような方向で  
進んでいただければいいなと思えます。

〈松本委員〉 今のところ合同練習会は週末ですが、今後、週末以外に例えば夏休み  
期間など何日間か続けて開催したりなどは考えていらっしゃるのでしょうか。

〈事務局〉 現段階におきましては、休日についてのみ地域移行とのことで考えております。平日は学校の先生方に部活動の指導をやっていただくよう考えております。

〈松本委員〉 例えば大会前など集まる頻度も多くなる場合があるかと思いますが、いかがですか。

〈事務局〉 それにつきましては、市の中学校体育連盟専門部で事前に練習計画を立てておまして、大会を見通した形で計画しておりますので、その専門部での検討、決定になるのかなと思います。

〈議長：室井市長〉 私からもよろしいでしょうか。週末の剣道教室ですが、剣道以外にも対象種目は増やしていくお考えはあるのでしょうか。

〈事務局〉 剣道のように県の委託を受けて実施することはなかなか難しい状況ではありますが、部活動の週末合同練習会はできる限り種目を増やしてまいりたいと考えております。

〈議長：室井市長〉 週末というと大会が結構あって、種目によっては会場の確保など難しいかと思いますが、会場は原則は1か所なんでしょうか。

〈事務局〉 そうでございます。

〈議長：室井市長〉 合同練習会に参加している子どもは中体連に参加できるということでしょうか。

〈事務局〉 そうでございます。

〈議長：室井市長〉 スポーツ少年団とどのような関わりを持つのか、教育委員会としての考え方はお持ちでしょうか。

〈教育長〉 各団体と具体的な話はしておりませんが、例えば、スポーツ少年団として最も進んでいる薙刀についてですが、薙刀はスポーツ少年団に入ることが基本的なルールになっております。学校で部活動に入っている子ども達を週末に全員集めて専門家が指導をしておまして、それはそれで完璧に形作られているので、教育委員会としてはモデルは薙刀にあるかなと思います。それと、剣道についてですが、各道場の若い指導者の方は福島県剣道連盟若松支部に入っておりますが、この方々は市内の剣道人口が減っていくことに非常に焦りを持っています。道場単位で困っていても人数を増やすことが難しい状況ですが、この合同練習会で指導者が集まって能力別に教える中で、子ども達が中学校でも続けていく実態が見えてきており、この形でいいというお話しをお聞きしたところでした。そういった考えで、他の競技も地域の方々にやっていただければ、スポーツ少年団との間にも難しいものは生じないかなと思っています。基本的にはスポーツ少年団に入っている子がそこに練習に行くことは自由ですし、その点についてのトラブルは耳にしていないので大丈夫かと思っています。

〈林委員〉 平日は各学校で指導を受けて、週末は合同練習ということなんですが、例えば自分の学校には野球部がないけれど、週末だけ野球部の練習に参加することは可能なのでしょうか。

〈教育長〉 学校に野球部がないと基本的には週末の合同練習に参加できません。部員が1人になっても廃部しないのであれば、その生徒は平日、学校で野球ができる

くても、週末の合同練習会に参加すれば、他の学校のみんなと野球が習えます。もしかすると合同チームに入れる可能性もあります。ですから、各学校長には廃部にしないで欲しいとお話ししているところです。ただ、各学校が部活動を廃止しようとする動きの1番は、教員が減っていることと、働き方改革で県教委から1つの部に複数の顧問を配置して欲しい、つまり片方が休みでももう片方の顧問ができるような体制ができると負担が少ないので、複数顧問化という指示があることです。教員数が減って複数顧問になれば、どうしても部活動は減ってしまいますので。そこで今、少子化と合わせて部活動は減っている状況があります。市としては複数顧問化は特に進めていませんが、とにかく部員1人になっても部活動は残して欲しいと思っております。

〈林委員〉 今回はスポーツ関係の部活動のみですが、吹奏楽や合唱など大人数でないといけない文化系の部活があるかと思えます。そちらの方はこれから考えていくのでしょうか。

〈事務局〉 文化部につきましても将来的にはできる限りと思っております。週末には基本的な練習に特化したりとか、もちろん合唱、合奏は音合わせもありますが、そういう形も含めて行っていければと思います。

〈教育長〉 中学校だと楽器別講習をやる際は、保護者からのお金で何校か一緒にやっているのですが、週末にできるだけ多くの学校が参加できたり、小学校で吹奏楽をやっている子ども達も一緒に習えるようになれば、基本的なことは習えますし自己負担も減ってくると思います。小学校は特に器楽部がなくなっている状況ですが、その形を積み重ねれば、もしかすると各学校一緒に演奏する機会をつくれるかもしれない、という想いはあります。

〈秋月委員〉 文化部に関しては週末練習のような要望は出ていないのでしょうか。

〈事務局〉 令和3年度に始まった部活動連絡協議会に文化部の先生も参加いただいております。その中で小学校はできる限り合同でやりたいとの話が出ている状況でありますので、今後進めていかなくてはいけないと思っております。

〈議長：室井市長〉 合奏などは道具が揃うところばかりではないので、もともと活発なところとそうでないところと温度差があったのかなと思います。県大会などの大会に参加できるようなフルの練習ができていた学校ばかりではないかと思えますし。

〈教育長〉 そうですね。それと、コロナの影響で合唱、合奏の練習がやりにくくなっていく中で、小学校あたりだと指導に手間がかかる合奏などをなくしていく動きがこの2年間で出てきております。それを食い止めて合同で練習するという方向に持っていかないと小学生の活動する場がなくなってしまうので、そこは喫緊の課題だと思っております。

〈松本委員〉 部活動の取り組みはいいと思いますし、うまくいっていると思います。ただ、このスタイルでいきますと、子どもは少なくなってもクラブ数は減らないかと思えます。そうなると、学校では先生が複数の部活動の顧問にならざるを得ない状況になるのではないのでしょうか。

〈教育長〉 基本的に部員が1人や2人になってしまえば、平日の部活動は成り立たないので、学校では顧問がいらないわけです。週末の合同練習では顧問が必要になりますが、合同練習会に参加する学校の顧問は全ての参加校の顧問を兼務しています。例えば3校で集まる場合、私が一中のバスケ部の顧問だとすると、そこに来てる二

中、三中両方の顧問をなささいよということです。自分1人いれば、二中、三中の顧問が休んでいても、事故があった時に補償の対象になりますので、全ての学校の顧問がいなくてもいいわけです。保護者に送り迎えしてもらえれば、そこで対応ができますし、中体連につきましては、教員が大会の引率をしなくても、事前に登録すれば地域の指導者が保護者として認めもらえるよう、市の中体連に話をして協議を始めてもらっています。保護者が引率できるようになれば、顧問がいなくても大会に参加できるようになりますので、その仕組みで小人数の部活動を救っているよう取り組んでいるところです。

〈秋月委員〉 合同練習会に参加している生徒や教員の方々には概ね好評なのでしょうか。

〈事務局〉 先生方や子ども達には好評でございます。専門的なところでの指導ができるとか、他校との繋がりができるなどの話があります。

〈秋山委員〉 週末の合同練習会に参加していればチームを作って中体連に出場できるということですが、もし優勝したら合同チームとしての優勝になるのでしょうか。

〈事務局〉 そうでございます。

〈教育長〉 上部大会によっては合同チームでは認められない場合が出てくると思います。全会津までは合同チームでの参加が可能です。県大会の基本的なルールは何校で1チームなど決まっています、また、どちらかの学校がギリギリ間に合う人数の場合、他の学校から2人参加して合同チームを作ることはできません。両校とも人数が足りず、合わさればチームになるのなら可能となります。こういった細かいルールはありますが、ルール通りにチームを組めば大会には出場できます。

〈秋山委員〉 競技によってルールは違うのでしょうか。

〈教育長〉 競技によってではなく、基本的な大元のルールとなっています。

〈秋山委員〉 高校野球はいろんな学校が集まって出たりしますよね。一生懸命練習している子ども達が大会に出れるようになって欲しいと思います。

〈教育長〉 部活動の地域移行は全国的にも大きな問題になっていまして、どこも頭を抱えている状況です。令和5年度から一気にうまくいくところはないかと思えます。先進地区では、平日、教員の退勤時間が終わると部活動を地域の派遣会社の人に委託し、週末も委託して進めるという発表もあったのですが、経費が莫大で、公費と保護者負担をどう分担するかが大きな課題となっています。保護者負担はどこも考えておりまして、保護者負担になった場合、今まで部活動は用具以外にお金がかかりませんでした、あらたに負担が生じるなら部活動は入らなくてもという動きが当然出てくるかと思えます。子ども達にとって大事な時期にみんなと一緒に頑張っただけ汗をかくような活動をせず、ネットゲームで時間を過ごして大人になっていくという時代にならないように、そこはしっかりやっていかなければと思っています。ゼロなのにあらたに保護者にお金の負担がかかってくるならばやらないという考えが今の風潮だと出てくるので、NPOや外部の会社に委託するにしても大きいお金が生じる方向に持っていくと壁は大きいと思えます。ですので、先ほど学校教育課長からあったように、県の委託がなくなれば、完全にボランティアで行っていただいている週末合同練習の方向で進んで行きたいと考えています。こちら壁はたくさんあると思えますが。

〈議長：室井市長〉 違う例なんですけど、硬式テニスが中学校になかったんで、保護者が子どもや知っている方に声を掛けて、会費をもらったりして、保険以外無料みたいな感じで子どもに教えていたりしました。そういうのは自走しているわけですからやっていただいているいいですね。軟式も無料教室があって、毎週末お城で教えている状況もあったようです。

〈林委員〉 軟式の練習については、教える方も仕事が忙しいということで休止してるかと思います。市長がおっしゃったように、自分の子どもが世代だと一緒にやるというようになるんですが、子どもが卒業したり大きくなると、下の子までは、というところも若干出てくるかと思います。

〈議長：室井市長〉 それでは、他になれば、「タブレット端末の有効活用について」の協議題に移ります。事務局より説明をお願いいたします。

〈事務局〉 「タブレット端末の有効活用について」説明

〈議長：室井市長〉 只今、事務局より説明がありました。本市では、今年2月にタブレットの家庭への持ち帰りの試行を実施し、5月から持ち帰りをスタートしたところでありますが、今後、ICT教育の推進に向け、タブレット端末を有効に活用していく必要があると考えておりますので、ご意見、ご質問などありましたら発言をお願いいたします。

〈秋山委員〉 2月22日にタブレット端末の持ち帰りの試行をされたということですが、それぞれ家庭の事情などありますので、ネット環境がないこともあるかと思えます。子ども達が色々調べたいことがあったりだとか、そういう時に、例えば中学校あたりで放課後、学校に残って学習みたいな感じで調べものをして帰るような時間を設けられるのかなと。そういうことも援助してあげられればいいのかと思います。それと、持ち帰ったタブレットで学習以外のことをやっていたとの意見がありました。フィルターをかけるなど対策はできないのでしょうか。

〈事務局〉 大きくフィルター等がかかっておりまして、こちらでもどのようなところに接続したかを把握できるようにしております。今回の持ち帰りの中では、SNSでの友達とのやり取りが見受けられたところでもあります。ネット環境については、やはり学校の方で解放してというのは考えております。

〈松本委員〉 保護者が思っていた以上に子どもが使い慣れていると感じたというのは、なるほど実感だな、いいことだな、という風に思います。このようにどんどん活用していくと、我々の想像以上のスピードで進むのではないかと。学習ではないこと、例えば先ほど流れた動画にありましたが、雲の様子を観察だとか、自由研究などには非常に応用の効く部分があるんだろうなと思いました。そういった部分を柔軟に対応していくことが大事だと思いますが、いかがでしょうか。

〈事務局〉 おっしゃる通りでして、私達が思っている以上に子ども達は機械に慣れることが早いですし、どんどん使わせていきたいと思っております。今回、思っていた以上に子どもが使い慣れていると感じたというのは、特に低学年の保護者の方からこういう声を聞いておりますので、低学年から徐々に段階を踏んで使えるように学校で取り組んでいきたいと思っております。

〈林委員〉 これからどんどんタブレットが進んでいくかと思えます。一方で従来の教育法というか、例えばテストなどは手書きになるかと思えますが、タブレットに慣れすぎて字が書けなくなるということもあるかと思えますので、そういった不備が少し

考えられるかと思います。近頃話題になっている、映画など倍速じゃないと観れないというタイプの人達は、物事を調べるにしてもじっくり調べるよりもネットで一発で調べられるので指導にあたらないう懸念も出てくるかと思います。タブレット端末での教育が悪いことではないのですが、従来の教育の中にあつた根本的なことも教えて行っていただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

〈事務局〉 ベストミックスとかハイブリットとか言われておりますが、各活動も重要でございますし、図書資料を使つての調べ学習とか、そういうのも重要なところでありますので、その辺は偏りないように進めてまいりたいと思います。

〈秋月委員〉 コロナ化で必要に迫られてタブレットが導入された現状があるかと思ひます。現在、タブレットを使つた教育を受けていない先生方が現場に出て、すごく試行錯誤されていると思ひますので、タブレットを有効に使つている先生方の事例をいろいろ出していただきたいです。そして自分の苦手な分野においてタブレットを活用していただきたいと思ひます。得意分野は黒板でやられて全然いいと思ひんです。その方がノウハウもおありでしょうし、ぜひお得意でない分野こそ、子ども達の興味を引いていただけるよう良い教材として使つていただきたいです。一律全て使うのではなく、得意なところは黒板を使つてやっていただいて、その辺りをバランスよく進めていただければ。タブレットはもちろん便利なものですが、せっかく築き上げられた先生方のスキルが、それで全て活かせないというものもつたいないと思ひます。ことさらなにか使つていることがいいことだと思ひている方もいるようなので、より良い授業のために有効に使つていくことをぜひ発信していただきたいし、教職員の方も多忙だとは思ひますが、その辺を考えて進めていただきたいと思ひます。コロナで不登校などもあると思ひるので、もしタブレットを使うことで他のことにかけていただく時間が出てくるのであれば、こんなにいいものはないと思ひますが、これを使うことだけに囚われて、実は苦手な分野だけをひたすらやって得意な分野が輝かないような結果ではもつたいないかと思ひます。

〈事務局〉 始めての方や苦手な年配の先生方に対しましては、ICT推進委員会を設けて、各校から代表の先生方においでいただいて、そこで研修を受けたものを各学校に戻つて他の先生方に伝えていただくよう取り組んでいるところです。それと今年度については、教育委員会主催のタブレットの使い方などの研修会も適宜行う予定でございます。若い先生にとっては得意な分野でございますので、若い先生から年配の先生にお伝えし、逆に年配の先生が持っているスキルを若い世代にお伝えしていただけるような形で進めていければと思ひます。委員おっしゃるようタブレットはわかりやすい授業をするための一つの道具であると思ひますので、そのように活用してまいりたいと思ひます。

〈議長：室井市長〉 私からいくつか質問させていただきます。通信速度が遅く、回線を改善するための予算を計上していたかと思ひますが、現場はどうなりましたか。

〈事務局〉 速度が遅くなりましてから、教育委員会にある持ち帰り用のモバイルWi-Fi100台ほどを各学校に貸し出して、若干、速度が回復しました。合わせまして、元々の回線をなんとか業者に太くしてもらいました。根本的なところは学校から直接インターネットにつなぐ工事を進めておりまして、遅くても今年9月くらいまでには解決する予定であります。

〈議長：室井市長〉 子ども達にメールアドレスは付与しているのでしょうか。

〈事務局〉 メールは使えませんが、タブレットを使うためのアカウントを先生も含めて配付しております。

<議長：室井市長> 先ほど流れた動画の中で、タブレットと電子黒板の画面が同じでしたね。事務局で電子黒板を増設していたかと思いますが、設置状況はどうなっているのでしょうか。

<事務局> 電子黒板の機能がタブレットでできるようになりましたので、電子黒板に代わりまして、安価で65インチ程度の大型テレビでよくなりました。学校からの要望もありまして、今度は電子黒板に加えてテレビを令和6年度まで全ての学級に1台ずつ入るように整備を進めております。

<議長：室井市長> 95%の家庭でインターネットにつながったとのことですが、残りの5%へのフォローはあったのでしょうか。

<事務局> 今回の持ち帰りの試行にあたっては、持ち帰って何らかの課題ができるかというところで各学校取り組みました。さらにどのくらいの家庭でインターネットにつながるかということで検証を行い、95%の家庭でつながったとの結果でした。スマホのデザリング機能を活用すれば、もう少し割合は高くなるのかなと思います。

<議長：室井市長> 最後にお聞きしたいのですが、壊れたタブレットはあるのでしょうか。

<事務局> はい。故意ではありませんが、子ども達の机から落下して画面が割れてしまったものがあります。そういう部分につきましては、教育委員会の負担で修理を行っている状況であります。故障台数は月5台から10台程です。

<議長：室井市長> クロームは重いんですね。

<事務局> 1.4kgほどです。キーボードがあるタイプのものが学習効果が高いということで、クロームを使っております。

<秋山委員> 卒業したらタブレットは返すのでしょうか。

<事務局> 返していただいて下の子が使うようになります。

<秋山委員> そうであれば、やはり人の物を借りて使ってるんだと自覚して、取り扱いに気を付けて使うようにしてもらいたいですよね。

<林委員> タブレットの使用期間はどれくらいで、更新の方法や時期はいかがでしょうか。

<事務局> 使用期間は6年程度を考えております。今回一斉に配付しましたので、それを考えますと、更新の準備を進めておく必要があるかと思っております。

<林委員> 学年毎に段階的に更新するのではなく、次も一斉に更新するというのでしょうか。

<事務局> 一斉更新も想定しなければならないと思っております。

<議長：室井市長> ありがとうございます。それでは、最後に今回の総合教育会議についてのご感想や、あるいは、本市の教育行政についてのご意見等をお1人ずつお願いしたいと思います。



〈松本委員〉 ふたつのテーマについて話を聞いていて、自分達が子どもの頃とは変わっていて当然なんですけど、少し前と比べても教育環境が相当変わってきていると感じました。少子化が解決すれば、部活動の問題解決につながるかとも思いますが、なかなかそうはいかないので、合同練習などの活動を積極的に取り入れていかなければならないのかなと思います。また、県の委託事業についても事業終了後は地域での予算化も考えていく必要があるかとも思います。タブレットについては、先ほどお話が出ましたが、確かに辞書など引かずにスマホで調べるようになったなとつくづく思いました。こういった変化は、これからの子ども達にますます出てくるだろうなと思いますので、基本的なところも教えていかないと字が書けない子どもが出てくる可能性があるのかなと思いました。

〈林委員〉 今回の議題についてもそうですが、こういった場面には、その時その時のホットな話題が上がってきます。総合計画を策定した時とは教育環境も大きく変わってきていて、こうしたホットな話題を取り上げていただいて、皆さんからのご意見を聞きながら、自分の中で考えをまとめていくような時間は非常に大事だと思っています。そして、次回こういった機会があった時には、現在全く問題になってなかったようなことが議題に上がってくることも考えられますので、そうした場合に、その時までにはいろいろと我々も学んでいく気持ちが出てくるのかなと。今日の議題に関しましては、部活動についてはこうせざるを得ないんだろうなと思います。考え抜いた上の制度の作りようだと思いますし。タブレットに関してコロナという外的な要因があって一斉スタートになったので、災い転じての部分なのかなと感じております。

〈秋山委員〉 タブレットにしても部活動にしても、全く自分達と違う時代の今の現状だと思いますが、それはそれで時代に沿っていて、子ども達も時代に沿って成長していくわけですから。全てを新しくしていくのではなくて、いいものは残していくことは必要だと思いますが、実態に即さない置いて行かれるような子ども達にもなってしまいますので、そのすみわけというか、バランスよく進めていただければと思います。部活動に関してタブレットに関して、時代に沿った流れということでもいい方向に進んでいけばいいかなと思います。完璧はないと思うので、これから問題もいろいろ出てくるかと思いますが、その都度検討していけばいいのかなと思います。

〈秋月委員〉 みなさんのおっしゃる通りですが、コロナでICTがだいぶ進んで、ありとあらゆるものが全て便利になって、便利が当たり前になっているのですが、それを使いこなす人間の本質は変わってないと思うんですよね。その変わっていないのに、付いていかなければならないという事実があるので、便利なものだけに光がいつてしまうと私達の本質とか心とか傷ついていることは変わっていないので、その部分を見落すことなく成長していくということをお忘れずに進んでいけばなと思います。

〈議長：室井市長〉 環境の変化と最初のご挨拶で申し上げましたが、1人1台パソコンと部活動の変らざるを得ない現状というのは、我々が経験した時代と全く違います。これからの子ども達にとって必要なものばかりです。私は子ども達の対応力は柔軟だと思っていて、私達が思っている以上に負荷をかけても乗り越えられる子ども達は多いと思いますので、あまり深刻にならずに課題に沿ったと思って環境を与えてあげることで多くの子ども達が乗り越えていくかと。パソコンがいいのは、できる人に教われば簡単にできることです。ですから、やればどんどん前に進むものですし、道具をどういう志で使っていくかということも大事なことで、従来からの心の教育をしっかりしていただいて、正しく使っていけるようにしていただ

ればと思います。

〈教育長〉 まずは、部活動の週末合同練習会についてですが、地域剣道教室の今年度のスタートの会議がありまして、いろいろな課題について指導者からお話をいただきました。その中で一番心に残ったのは、剣道は予算がなくてもボランティアで指導を続けるので心配いらないと言われたのですが、他の競技で地域移行が進まない理由は、部活動の地域移行の目的が教員の多忙化解消と言われてるからだよ、ということでした。報道等では教員の多忙化解消といわれていますが、本市における部活動改革の目的は、地域のみなさんで子ども達の部活動をなくさないで持続できるように支えていくことですので、付け加えさせていただきたいと思います。

タブレットの方は、苦勞してICT担当がここまで進めてくれました。市長からお話があったように、活用する上で我々も気持ちがぶれないようにしなければと思います。実はこの前、脳トレで有名な東北大の川島先生の講演会がオンラインでありまして、スマホ、タブレットを使えば使うほど脳の発達に影響があり、学力が低下するとのことでした。我々はタブレットで勉強するのではなく、大事なツールとして情報を得たり、問題を手に入れるためのツールとして使うのであって、タブレットを使って一気に学力を上げるという目的ではないので、その点がぶれなければ、こういった講演があっても不安はないので、これからいろんな場面で、その話を聞いた方には本市の方針を説明してまいりたいと思います。以上でございます。

〈議長：室井市長〉 それでは、本日の全ての議題についての協議が終わりましたので、閉会といたします。

○閉 会